

日本と世界の架け橋になる

あなたを支援します



★ メッセージ

この奨学金は（株）大真CSR事業部が外部有識者とともに、「今後の日本を担う世界で活躍する若者を育成・応援する」ことを目的に創設いたしました。当奨学金は、留学の希望を持っておられた十分な努力が認められる日本の学生に海外で真面目に勉強していただく経験を通じて、国際社会の一員としての感覚を培ってもらい、結果的に我が国の国際社会での立場向上などを推進することを目的としています。

締切
2018年
1月末日
必着

★ 希望する人物像

- 1 英語など語学能力を向上させる強い意欲のある方
- 2 我が国と諸外国との友好関係の推進に深い理解を示すことができる方
- 3 我が国の歴史・文化・地理さらに最近の問題等に関して一定の知識を有し、我が国の素晴らしさを外国人に伝える意欲を持っている方
- 4 留学に対して熱意を持ち、適応力・自主性に秀で、分別、独立心があり、誠実かつ目的意識のはっきりしている方
- 5 健康状態の良い方

大真奨学金奨学生

2018年度 募集要項

★ 募集概要

留 学 先 海外の大学・大学院へ留学される方
期 間 1年間（2018年9月から2019年8月までの間に海外の大学又は大学院に入学すること）
募集人数 1名～数名（該当者無しの場合もあります）
奨 学 金 海外の大学又は大学院の1年間の学費の一部（直接大学又は大学院の指定口座へ送金します）
について



株式会社大真

<http://www.daishin-corp.com/csr>

応募資格 以下全ての要件を満たすこと。

■1993年4月1日から1997年3月31日生まれの方 ■TOEFL iBTの成績が80点以上、又はIELTSの成績が6.5点以上の方 ■過去に当奨学金を利用したことがない方 ■応募時点において現に留学中でない方

※当奨学金の支給は、面接時にお聞きする海外の大学又は大学院に合格することが前提となります。したがって、希望された大学又は大学院によってはその他の試験等の成績などの資格も要求される場合があります。

2016年度奨学生の声

「大真奨学金の皆様へ暖かく送り出していただいてから1年が経ちましたが、この1年間で自分の世界が圧倒的に広がりました。教授と議論を英語でも物怖じしなくなっていたり、新たなプロジェクトを仲間達と立ち上げたりするなど、留学を通して達成したかった目標にいつの間にか到達していました。大真奨学金の皆様のおかげで、生活費や制作費に困ることなく1年を過ごすことができました。貴重な機会を得られたことに感謝しつつ、残りの1年間も更に精進したいと思います。」(留学先：オランダ)



応募方法 下記書類一式を送付すること。

■履歴書(和文/詳細に記入をすること/連絡用の電子メールアドレスを明記すること/4x5cm程度の写真を添付すること) ■大学又は大学院における学業成績証明書(和文) ■過去1年以内発行のTOEFL iBT又はIELTSの成績証明書の写し ■志望動機を記した作文(和文/形式自由/志望大学〔国名〕と志望する専攻コースを明記すること) ■健康診断書(和文/過去1年以内のもの ※大学で発行される健康診断書など簡単なもので構いません) ■戸籍謄本(全部事項証明書) ■推薦状2部(和文若しくは英文/形式自由/専門分野の学力、人物等について、学部長、教授、指導教官などから1部、知人、友人などから1部書いてもらうこと)

※すべての応募書類用紙はA4サイズ指定です。 ※簡易書留で送付ください。 ※不備のないようお送りください。提出書類に不備があった場合、選考対象外となる場合があります。 ※提出書類は選考のため、当奨学金が任命した選考委員に配布されます。

選考方法

- 1次 書類選考
- 2次 面接試験
(日本語及び英語)
- 3次 面接試験



宛先

〒531-0072 大阪市北区豊崎 5-6-7 シムラビル 8F
株式会社大真 大真奨学金事務局 担当：狩野 Email: csr@daishin-corp.com



合格後 奨学生の果たすべき義務

■奨学生は、海外の大学又は大学院に在学する全期間を通じて、定められたコースを修了すべく勤勉に勉学に専念しなければならない。 ■奨学生は、毎月1回、当奨学金に対し、所定の書式による報告書を提出しなければならない。 ■奨学生は、留学より帰国後速やかに当奨学金に対し、成果発表会にてプレゼンを行わなければならない。

奨学金の返還義務

■提出した書類に虚偽があったとき。 ■前項で定めた所定の書式による報告書を提出しないとき。 ■相当な理由なく、長期欠席、休学、転学又は退学したとき。 ■奨学金を受けた海外の大学又は大学院から、停学、退学その他の懲戒処分を受けたとき。 ■その他、素行が不良で、当奨学金の奨学生として適当でない認められたとき。

その他

■入国ビザ、渡航手続きは各自で手配すること(当奨学金支給にあたっては、渡航2ヶ月前までに必要なビザ交付を受けることが前提となります。)
■奨学生及びその保証人に当奨学金が定める大真奨学金留学誓約書に署名・捺印をしていただきます。 ■応募書類の返却はいたしません。選考終了後当奨学金にてすべて破棄させていただきます。